



奇妙な道

前號研究欄道路法改正私論の中に道路占用料は國の事業の爲め占用した場合は免除する、其理由は道路も其事業も均しく國の經費を以て支辨するものであるが故に一方で徴收し一方で支拂ふが如きことは無駄であると云ふに在るが如く述べられて居る、果して田中好氏の記述の通りでありとすると僕等局外者は惑はざるを得ないものがある、道路經營費は獨り國のみでなく地方公共團體でも負擔する場合があることは敢て田中氏の筆を借らないでも周知の事であるから、假りに百歩を譲つて道路費が國費で支辨せらるゝものとしても國の事業で道路

を占用する場合に占用料を免除すと云ふは奇妙奇天烈な道理である。そんな道理が宇宙否日本に存在するなら至極無事である、よく道路と問題を起こす電信事業を以て例示するとせんか國の行政の爲めに電信を利用する時には悉く無料であるか？ 鐵道を利用するときに悉く無料であるか道路占用料ばかりが國の事業相互間で免除せらるゝ理由は存せざる理であらねばならぬ、道に道なし、強いもの勝ちか。(鴉峯)

常道を逸した水の道

此頃東京市が第三期水道擴張計畫として多摩川上流の小河内村附近に大貯水池を設けることと電氣の自給の爲めに多摩川水力

注 意
本欄は讀者諸氏の利用に提供す、治安と風俗とを害し又は人身攻撃に涉らざる限り奇想天外的の投稿を望む、一文は百字位にて取捨は編輯部に一任、原稿は道路の改良編輯部宛のこと。

電氣會社の有する水力使用權の買収に四百餘萬圓を支拂ふと云ふことを耳にしたが之れ位馬鹿げた事はないと思ふ、昔日多摩川を利用して發電工事を施すことは水質を悪化するから市民衛生上の爲絶對に反對すると市の水道事務當局で主張したものだ、降て大正六七年の頃市電氣局で數回の試験を行ふた結果は水車の爲河水を攪亂する爲却つて有毒菌は減少するとの結果を得た、夫れを聞くとも水力發電の許可を申請するもの四五を算した、市電氣局も電力自給の必要から田尻市長の名を以つて申請したのであつた、而かも時の東京府知事は先願權あるとの理由から民間申請人等の合同を示唆する所があつた、東京市では之は以ての外で

ある市が實驗し而かも市で經營する場合はともかく假令有毒菌の減少を來たすとも機械油の流入や其他市の給水に與ふる支障を除却することは私營事業としては不可避事である故に私營は許可せざるを東京府知事に申出た尙且多摩川河水を東京市民の飲用水に使用することは江戸時代に於て徳川幕府の公認する所で三百年來東京市民は此河水を使用する處の一種の公權とも見らるゝ權利を享有するのみでなく明治政府時代となつては水源涵養事業を施し多額の經費を支出して居る故に假令多摩川が國有であり其河水は無主物たるを以て國有に歸するものであるとの見地から見るとしても既に其川水の大部分は東京市の占用に歸すべく運命づけられて居ると水源涵養事業に依つて増量した河水は東京市有に屬するものであると論じても敢て不合理であるまい然るを東京市の意思に反して他に其水の使用を許可するは不當であるとの抗議書を田尻市長は内務省に提出した、時の堀田土木

局長は之れには頗ぶる當惑したものであつた、だが其時の政友内閣が退却する際に許可は私營側に與へられた、夫れが多摩川水力電氣會社である、市の主張も弱きものだし監督官廳も市に對して心細い仕方をしたものだ、夫れで東京市は幾重にも負擔を負はなければならなくなつた、當時もつと活眼を以て處置しておいたら、こんなふざまなことにばならなかつたであらう。東京市民は馬鹿を見たものだと言ふ更意識するや否

建築問答

(タウミン)

うつら／＼と一日とある處で陽春の夢路を辿つて居つた、すると傍の安樂椅子に向き合つて 技術官と チャーナリストの間答が初まつた、其ぬすみ聞きの一節を紹介する。「君に聞くことがある、いくら君が優秀なエンジニアでも現時の官廳建築に精通し居つても僕の質問には答へ得まいよ、「何だ木官廳建築の事なら大概答へ

得られないことはない積りだ、「ヨシ内務省の北側の廊下が内側に在るので事務室は通風と光線とが不充分だ而かも隣の警視廳の附屬建物の爲めに尙更暗い何故廊下を北側に取らないか千篇一律のデザイン融通のきかないプランであると云はれても不都合はなからうナント／＼と「あれは木内務省が他日擴張の場合に内庭の側に事務室を増築するとき中廊下となる準備工事かどうか判つたか」「ソレナラ廊下のハリの付元にある穴は何の爲めか」「アレも電話電信線等が今のコンクリート内に取付けてあるもので不足を告ぐるときに利用する準備工作だ」「ソレナラもう一つあるが之は君でも答辯が出來まい、四階の食堂を出ると屋上一面に整然と排列してあるベンチ、運動には邪魔になる、散歩すると殺風景だアリア何んだ」「君も判らんナイアノ屋上は運動場でも散歩場でもない、他日一階を繼ぎ足す場處だよ其施工の時鐵骨をデョイントする爲今の鐵骨の頭を突き出

さしてあるが、しかし鐵骨ちや面白くないからコンクリーでアンナ型を作つてカモフラージュしてあるものだ邪魔と見たり殺風景と感ずるは御勝手次第だサーもう問ふことはあるまい僕の答が間違つて居ると思ふなら大藏省の設計官に聞き給へ寸分の間違はない」「ホホー君も中々エラクなつた木處で玄關のエレベーターの運轉が滑かでない、イヤにゴツ／＼して居るがやはりやどうか」「ありや、コクサンだから仕方がない」「ドウダ之れでコウサンしたらうナニコクサンだと、ソウ語呂合でごまかすナヨ」失敬失敬で互に別れ去つた。(兎耳生)

おくれたるも鐵道 省は目ざめたるか

鐵道事業ちや物足りない否赤宇填補の妙案奇策として誇り顔に經營し初めたのが省營バスである、此計劃は天運を得て頗る有利な事業となり鐵道の爲めには乗客培養事業となつて中々豪氣なものとなつた、ソコ

で例の一家言先生が名鐵へ移轉せられてもバス事業は歳々年々擴張せられて行く、處が花には嵐、月には村雲、滿つれば缺くる世の習にもれず、民間事業重壓の叫び聲は高鳴る、關係府縣とはバス運轉道路の改修築でもめてくる、省の當局者も骨の折れる事ぢや、朝に計畫を立て夕に之を見棄ると云ふ譯には參らぬ、其處で遅蒔きながら春眠曉を知らざる此頃の時候にもかゝわらず目をさまし始めた。一、道路幅員の統一に依り配車輻規格の本格的統一や二、改修補助率の明示に依り從來地方廳當局との間に不斷物議を醸してゐた工費負擔に就いての交渉事務が著しく圓滑化し省營バスの開業を至極容易とすると云ふ見地から一、道路構築及改修の技術的基準、一、道路改修に伴ふ工費補助率等道路改修標準規程を制定すべく急速取運びに努めて居るとの事、遅れたるも目ざめざるに優れりと云ふべきか。(錢瓶生)

夫れ／＼の道

車の通る道が車道で、人の歩行にのみ供する道が歩道で、汽車が走る道が鐵道、電車が走るのは軌道、飲用水を通ずるのが水道で、悪水を通ずるのが下水道であることは何人も異存はあるまい、和歌には和歌道があり、詩には詩道、俳諧には俳諧道がある、夫れ／＼の道に従はねば異端者、反逆者、反謀者である。勿論個人々々が自分獨りで天下の道と稱する道を通らないでも夫れは敢て咎むべきことでないが、公然と其道を破つて行くときには之を咎めなければならぬ、交通標示器の信號を無視したるものがあつたので大阪のゴーストツブ事件が生じたのである「水利と土木」で「殘花一輪蜂を孕みて落ちにけり」と云ふ一句に付て蘇山氏と麻紗緒氏とが論争して居るが團扇は當然蘇山氏に擧げなければならぬ、俳諧道では殘花と云ふときは櫻の咲き残りたるを指すのみで梅にも椿にも水仙にも木蓮

にも残花とは言ふて居らぬ、若し作者が椿の咲き残つた花を残花と表現したければ前書をするか何かの言譯をしなければ世間には通らない、若し麻紗緒氏の見解を肯定するときは「花一輪一輪づゝの暖さ」と作句し得るのであらうか、敢て麻紗緒氏に借問する、月斗の一句に「山かげや思ひもかけず餘花の雪」とあるが春の季題の椿としては餘花——残花と云ふ夏の季題は無視せらるることとなる、道は道なりだ、自己中心の解釋は恐縮の外ない。(紅雪生)

果して更生の道か

林陸相の留任が現内閣員に安心を與へ内閣として更生の道に出てんとすることは頃日新聞紙の報ずる所である。陸相の留任が斯く我政界に重大なる影響を及ぼす程の價値ありや否や、素より林陸相が眞面目な人物で誠意を持する人格者であつて衆望を擔ひ國民に信頼を受く人であることは吾人の言を俟たない處である。だが這次の進退

に關しては其人格者として世人の欽仰を受くるが故に吾人は一の疑問を有するものである、忌憚なく言はしむれば齋藤總理大臣が陸相の辭職の意を公にしたる以來極力留任を懇請したるに對し、上げなくも之を峻拒したのである、而して知己の數人からも留任を勸告したが之れにも従はなかつた、然るに陸軍部内に於ける所謂三長官が擬議し參謀總長宮殿下の御裁斷を仰ぎ遂に齷齪留任したのは事實である、此顛末から觀察すると留職の事由は一般政治に關係するものでなく主として軍事に因縁あるものと言はなければならぬ、其處で苟くも閣員の進退に關し内閣總理大臣の意志が尊重せられずとすれば其内閣の威望と機樁力との上に大なる損失を與へたるものと言はざるを得ないのである然らば陸相の留任が現内閣員に安心を得せしめたりとは信ずるに足らず若し夫れ留任の事由が軍事上に存するものとすれば林陸相が當初陸相に任せられたる事情に依つて既に林陸相自ら熟知する

管であつて今更三長官の相談に依つて之を知り得たる事情にあらざるべきは明かである、然るに一身上の恭謙なる道德信念から白上氏の爲めに國務大臣の職を犠牲にしなればならぬと覺悟したるは其精神が高崇なる人格に出で廢頌せる世道人心に警告を與ふるの意思に出でたるものと云ふとも之を寛恕すべきにあらずと思ふ、蓋し公事と私事との輕重如何かは三尺の兒童といへども夙知する處である、而かも宮殿下に御憂慮を煩はし奉るに立ち至らしめた林陸相の言行は無條件に現内閣の更生に大なる價値を加へたるものと言ふことを得べきか、苟くも國務大臣の進退はより以上に慎重に出づるを要するものである、然らば林陸相が現代に於て最も敬虔な人格者であるが故に吾人は這次の進退問題に關しての行動に鑑み一段の反省訓練を努められんことを切望せざるを得ないものである、吾人の感想果して妥當を缺くや否や。

(四、二一、ヒロシ生)